

猪名川町道の駅整備事業

落札者決定基準

令和3年3月1日

猪名川町

目 次

第1章	本書の位置づけ	1
第2章	審査方法	1
1.	審査方法の概要	1
2.	審査体制	1
第3章	落札者決定の手順	2
1.	審査手順	2
2.	第一次（資格）審査	3
3.	第二次（提案書）審査	3
(1)	入札価格の確認（開札）	3
(2)	第二次（提案書）審査	3
(3)	評価の基本方針及び評価項目	4
(4)	第二次（提案書）審査における得点化方法	7
4.	総合評価	8
第4章	落札者の決定	8

第1章 本書の位置づけ

猪名川町道の駅整備事業 落札者決定基準は、猪名川町（以下「町」という。）が落札者を決定するにあたり、最も優れた提案を選定するための方法及び評価項目等を示したものであり、入札に参加しようとする者に交付する入札説明書等と一体となるものである。

第2章 審査方法

1. 審査方法の概要

猪名川町道の駅整備事業（以下「本事業」という。）には、設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理及び運営の各業務を通じて、民間事業者の高度な能力や効率的・効果的かつ安定的な事業実施が求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、民間事業者が入札説明書等に規定する事業参画に足りる資格を有しており、かつ事業者の提案内容が、町が求める要求水準を満足することを前提として、入札価格、業務遂行能力、提案された事業計画等の妥当性等を総合的に評価するため、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を用いた審査方法とする。

2. 審査体制

町が総合評価一般競争入札により民間事業者の選定を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするため、「猪名川町道の駅整備 PFI 事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会は、落札者決定基準に基づき、民間事業者から提出された第二次（提案書）審査書類に記載された内容、入札参加者のプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、審査を行い、評価項目ごとに得点を付与する。

第3章 落札者決定の手順

1. 審査手順

審査の手順は、図1の通りである。

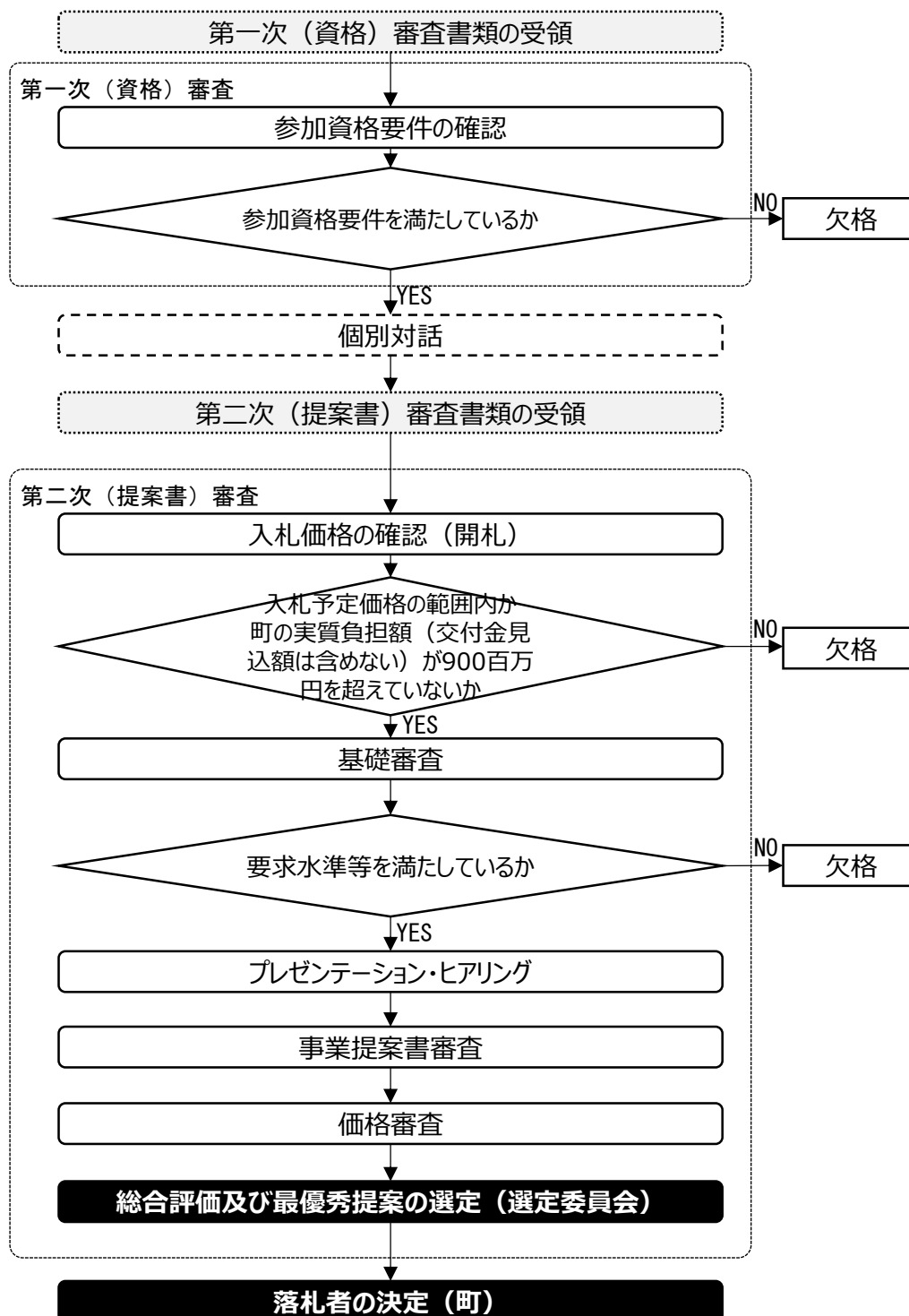


図1 審査手順

2. 第一次（資格）審査

町は、入札参加者から提出される第一次（資格）審査に関する提出書類により、入札参加者が入札説明書に示す参加資格要件を満たしているか否かについて、確認する。参加資格要件を満たしていない入札参加者は、欠格とする。

第一次（資格）審査後、入札参加者に対し、第一次（資格）審査結果通知を発送する。

3. 第二次（提案書）審査

町は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、入札参加者の第二次（提案書）審査に関する提出書類の内容を審査する。

(1) 入札価格の確認（開札）

町は、入札価格が入札予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が入札予定価格を超える場合は、失格とする。

また、町は、入札参加者から提案された入札価格から、納付金及び賃料、国県補助金交付金の交付見込額を控除した町の実質負担額が900,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えていないことを確認する。町の実質負担額がこの金額を超える場合は、失格とする。

なお、入札価格の確認時点において、交付見込額は400,000,000円として評価する。

(2) 第二次（提案書）審査

1) 基礎審査

町は、第一次（資格）審査において参加資格要件を満たしていると認められた応募者から提出された第二次（提案書）審査に関する提出書類の各様式に記載された内容に基づき、提案内容が要求水準等を満たしていることを確認する。第二次（提案書）審査に関する提出書類（事業提案書）に記載された提案内容が、明らかに要求水準等を満たしていないと確認された場合は、失格とする。

2) 事業提案書審査

選定委員会は、要求水準等を満たしていることが確認された第二次（提案書）審査に関する提出書類（事業提案書）に記載された内容について、入札参加者のプレゼンテーション及びヒアリングの結果も踏まえて審査を行い、評価項目ごとに得点を付与する。

3) 価格審査

選定委員会は、入札参加者から提案された入札価格及び町の支払総額（町の実質負担額に交付金見込額を加えた金額）をもとに価格点の得点化を行い、確認する。

4) 総合評価及び最優秀提案等の選定

選定委員会は、事業提案書審査により決定した事業提案書審査評価点及び価格審査により決定した価格評価点を合計して得られた値を総合評価点とし、最も高い総

合評価点を得た提案を最優秀提案として選定する。

ただし、最も高い総合評価点を得た提案が複数ある場合は、事業提案書審査評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定し、さらに同点の場合は、くじにより選定する。

なお、事業提案書審査評価点が70点未満の場合は、最優秀提案として選定しない。入札参加者が1者の場合であっても同様とする。

(3) 評価の基本方針及び評価項目

国土交通省は、「道の駅」を、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することを目的に、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設と定義している。

町は、総合計画等の上位・関連計画を踏まえ規定している「道の駅いながわ機能拡大プロジェクト」において、以下の2つを目的としている。

目的1 (町内の活性化—地域センター型としての道の駅)

農業振興に加えて、他の産業振興や子育てなど、地域センター型の道の駅としての機能強化を目指す。

目的2 (集客拠点としての機能発揮—ゲートウェイ型としての道の駅)

新名神高速道路供用開始を好機と捉え、道の駅いながわや町の各観光資源をPRし、交通結節点や観光拠点として集客力の向上を目指す。

事業提案書の評価は、次に示す方針を重視するとともに、町が実施する事業として事業方針、施設整備、維持管理、運営に関する各項目のバランスにも配慮し、総合的に評価する。

<評価の基本方針>

1. 地域センター型道の駅として、町民や利用者との交流やふれあい、地元雇用、町内企業との連携など、地域活性化や地域との連携に配慮され、その効果が高いと思われる提案を高く評価する。
2. ゲートウェイ型道の駅として、町民のほか観光客等への情報発信の内容や方法に工夫のある提案を高く評価する。
3. 運営に関する業務の比重が高い事業であることを踏まえ、長期的に安定した運営を目指した提案を高く評価する。
4. 事業者の積極的な創意工夫を高く評価する。

表1 事業提案書審査 評価項目及び配点

大項目	項目	評価のポイント	配点	
事業方針	1) 公共性	・休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の各機能を基に、「道の駅いながわ活性化基本計画」に示す基本方針を捉えた取組方針としているか。	7	47
	2) 実施体制	・事業を安定して実施するため、各企業の役割分担と経営責任の分担が明確な実施体制となっているか。 ・統括責任者及び各業務の業務責任者には、知識、技能が本事業を実施するに十分な資格や経歴を有する人材を配置し、業務段階ごとのマネジメントが確実に行われる体制となっているか。	7	
	3) 事業スケジュール	・施設整備、開業準備、維持管理、運営を実施するクリティカルパスを的確に把握・対応し、円滑に業務を進める事業スケジュールとなっているか。	4	
	4) 地域連携・活性化	・町内企業や住民の雇用、町内関係団体等との連携により地域の活性化が持続的に実現可能な計画となっているか。 ・周辺の地域資源との連携や相互作用により、地域の価値向上が期待できる計画となっているか。	9	
	5) リスク管理	・リスクの把握が適切に行われ、管理・対応策が充分機能する方策となっているか。	7	
	6) 資金調達計画	・資本金の構成や資金調達の確実性がある金融機関からの確約書や関心表明書等の根拠が示されているか。	4	
	7) 事業収支計画	・段階的に売上の増加を見込むなど、持続的で安定した計画とし、町への支払が確実に行え、町の負担が増えない事業収支計画となっているか。	9	
施設整備	8) 施設整備業務計画	・周辺地域への環境配慮と安全性に配慮した施工計画となっているか。 ・災害対策及び新型コロナウイルス感染防止のための「新しい生活様式」、新たな感染症の感染防止に配慮した施設整備計画となっているか。 ・施工品質を確保し、事業スケジュールを円滑に実行する適切な実施体制となっているか。	4	29
	9) 施設構成・内容	・本事業を実現するための施設の配置、構成、動線が効果的に計画されているか。 ・各施設の規模と内容が具体的に設定され、事業実現に効果的な計画となっているか。 ・道の駅の目的を踏まえた、道路利用者の休憩機能（トイレ）、情報発信機能を適切に計画しているか。	9	
	10) 施設のデザイン・使いやすさ	・周辺の景観や環境と調和した、地域の特性を表現した魅力的な施設デザインとなっているか。 ・誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設配置、構成、サイン等が適切に計画されているか。	9	
	11) 環境負荷への配慮	・省エネルギー、省資源に配慮した効果的な計画となっているか。 ・ライフサイクルコスト低減に配慮した効果的な計画となっているか。	7	

大項目	項目	評価のポイント	配点	
開業準備 維持管理 運営	12) 開業準備業務計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑に開業が行える具体的な計画となっているか。 いながわブランドを効果的に訴求する開業記念行事、内覧会が具体的に計画されているか。 	4	44
	13) 維持管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全を第一に考えた維持管理業務計画が具体的に計画されているか。 施設の長寿命化を実現する効果的な点検、修繕、更新の計画がなされているか。 	5	
	14) 維持管理実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務を適切に実施するための実施体制、人員計画、作業分担計画等が具体的に計画されているか。 故障や事故、災害発生等の緊急時に適切かつ円滑に対応する体制の計画がなされているか。 	4	
	15) 運營業務計画	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある道の駅として持続的に運営する運營業務計画が具体的に計画されているか。 いながわブランドを訴求するための効果的な取組みが計画されているか。 継続して賑わいを創出するための効果的な取組みが計画されているか。 	9	
	16) 運營業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 運營業務を適切に実施するための各企業（出店企業含む）の役割・責任分担、実施体制、人員計画、作業分担計画等が具体的に計画されているか。 災害発生時等の緊急時に適切かつ円滑に対応する体制の計画がなされているか。 	5	
	17) 防災・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における利用者の安全確保、避難計画が優れた計画となっているか。 災害発生時における事業協力内容が具体的に計画されているか。 県道12号（川西篠山線）からの利用車両が渋滞しない効果的な方策が計画されているか。 利用者による不正行為（車中泊、電気の盗用等）の防止、対応策が具体的に計画されているか。 	7	
	18) 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全情報や地域情報の発信、イベント等の広報を、効果的に発信する計画がなされているか。 	6	
	19) 施設の明渡し	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間終了時における施設の明渡しにおいて、町が本事業を継続する観点で施設を明渡しことを計画しているか。 	4	
事業提案書審査 評価点 合計			120	

(4) 第二次（提案書）審査における得点化方法

1) 評価区分及び配点

事業提案書審査及び価格審査の評価区分及び配点は、表 2 の通りとする。

表 2 評価区分と配点

評価区分	配点
事業提案書審査	120 点
事業方針	47 点
施設整備	29 点
開業準備・維持管理・運営	44 点
価格審査	50 点
合計	170 点

2) 事業提案書審査の得点化方法

事業提案書審査は、表 1 に示す項目ごとに、表 3 に示す評価の内容に応じて各委員が評価を行い、得点を付与した上で、各委員の得点の平均値（小数点第 3 位を切り上げ）を合計し、その合計点を事業提案書審査評価点とする。

表 3 評価と加点割合

評価	評価の内容	加点割合
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.80
C	優れている	配点×0.60
D	わずかに優れている	配点×0.40
E	要求水準を満たしている	配点×0.20

3) 価格審査の得点化方法

価格審査については、入札価格及び町の支払総額を次の方法で得点化する。

価格評価点※

= (全入札参加者のうち最低入札価格÷応募者の入札価格) ※

× (全入札参加者のうち最低の町の支払総額÷入札参加者が提案する町の支払総額) ※

× 50 点

※ 小数点第 3 位切り上げ

4. 総合評価

総合評価点は、事業提案書審査結果及び価格審査結果に基づき、次の計算式で算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{事業提案書審査評価点} + \text{価格評価点}$$

第4章 落札者の決定

町は、選定委員会により評価された最優秀提案の提案者を落札者として決定する。